

稲沢市汚泥再生処理センター（仮称）の指定管理者候補者の選定結果について

1 施設の名称

稲沢市汚泥再生処理センター（仮称）

2 申請団体数

1 団体

3 選定方法

申請団体が 1 団体のみであったため、当該団体から提出された申請書類（事業計画書、収支計算書等）の内容について、施設所管課による第 1 次審査（書類審査）の後、稲沢市汚泥再生処理センター（仮称）指定管理者候補者選定委員会において、当該団体が指定管理者として適当かどうか選定審査基準に基づく審査を行い、選定した。

4 選定審査基準

(1) 審査配点表（選定委員会委員 1 人あたり）

審 査 項 目		得 点（上限）
1	施設の効用を最大限に発揮するものであるか （施設の効用発揮）	20 点
2	施設の管理に係る経費の縮減が図られるものであるか （管理経費の縮減）	10 点 ※下記参照
3	施設管理を安定して行う物的・人的能力を有していること （安定経営能力）	施設の適切な維持管理 50 点
		経営の健全性 20 点
合 計		100 点

※管理経費の縮減

次に掲げる 2 つの視点から審査を行うものとする。

ア 管理経費の縮減が図られているか（上限 10 点）

- ・指定管理料算定参考額を 5 点とする。
- ・評価点は次の計算式により算出する。

【計算式】

評価点 = (指定管理料算定参考額 - 提案額) ÷ 指定管理料算定参考額 × 100

- ・指定管理料算定参考額（新規導入の場合は上限額）に対して、1 %削減するごとに 1 点加点する（上限 5 点）
- ・算出結果の小数点第 2 位を四捨五入し評価点とする。
- ・算出結果が「評価点 > 配点」の場合は、「評価点 = 配点」とする。

(2) 選定条件について

選定委員会委員1人の採点上限を100点とし、委員5人の得点数の合計が総得点数（500点）の6割（300点）未満の場合は、指定管理者の候補者に該当しないものとする。

5 選定結果

申請団体		株式会社日本管財環境サービス
審査項目		
1 施設の効用発揮（100点）		78点
2 管理経費の縮減（50点）		50点
3 安定経営能力	施設の適切な維持管理（250点）	192点
	経営の健全性（100点）	78点
合計〔500点〕		398点
選 定 理 由		申請団体は1社のみであったが、提出された申請書類（事業計画書、収支計算書等）の内容について、当該団体から説明を受け、質疑を行い、審査項目に沿って採点する方法で選定審査を行った。その結果、得点数合計が配点の6割（300点）を上回り、選定条件を満たした。 また、当該団体は既存施設における運転管理業務の受託業者として、今日まで施設を適切に管理してきた実績があり、指定管理者となった後もその経験を生かした安定かつ適正な業務の遂行が期待できること、また、必要な職能を備えた職員配置ができることを評価し、優先候補者として選定したもの

6 指定管理者候補者

団体の名称：株式会社日本管財環境サービス

所 在 地：大阪市中央区淡路町三丁目6番3号

7 選定委員会委員

杉原 利秋	元稲沢市職員
長屋 和利	税理士
吉川 修司	稲沢市総合政策部秘書政策課長
寺澤 佳秀	稲沢市経済環境部商工観光課長
吉川 康彦	稲沢市経済環境部環境施設課長

8 指定期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで

9 選定の経過

○募集要項等の配布	令和7年7月7日から7月22日まで
○質問書の受付	令和7年7月7日から7月22日まで
○現地説明会参加申込	令和7年7月22日まで
○現地説明会・施設見学	令和7年7月28日
○質問書に対する最終回答	令和7年8月8日
○申請書類の受付	令和7年8月14日から8月28日まで
○第1次審査（書類審査）	令和7年8月29日から9月12日まで
○指定管理者候補者選定委員会	令和7年9月29日